

平成24年度 事務事業評価シート

※平成23年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	ひとり親家庭等医療費支給事務					継続						
コード	39	-	23	-	03	-	00	予算事業名	ひとり親家庭等医療費支給			
担当部署	保健医療部	医療助成課	福祉医療担当	予算事業コード	会計	10	款	03	項	02	目	01

1. 事業の位置付けと関連計画等

第三次川越市総合計画後期基本計画における位置付け	位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章 ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	根拠となる法令、条例等	川越市ひとり親家庭等医療費支給条例 ひとり親家庭等医療費支給事業補助金交付要綱(県)・同実施要綱(県)
方向性(節)	1節 だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	かわごえ子育てプラン 川越市障害者支援計画
施策	1 児童福祉の推進		
細施策	2 親への支援体制の充実		

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	受給資格に該当するひとり親等及び18歳に達した日の属する年度末までの児童(市民)を対象に、ひとり親家庭等の医療費のうち、保険診療による自己負担金を支給し、保健の向上と福祉の増進を図る。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	所得限度内のひとり親家庭の父又は母及び児童、養育者及び養育者が養育する児童に係る医療費のうち、保険診療による自己負担金を支給する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		59,061	63,035	68,151	70,131	67,095	
事業費	A	58,735	62,698	65,537	63,890	67,095	67,095
	B	5,730	4,250	5,360	5,360	5,360	4,900
総コスト(C=A+B)		64,465	66,948	70,897	69,250	72,455	71,995
正規職員(1年間の従事人数)		0.65人	0.45人	0.60人	0.60人	0.60人	0.60人
臨時職員(1年間の従事人数)		1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	0.50人
国県支出金	D	23,998	25,588	26,699	26,000	32,636	32,636
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	0
市の財政負担(=C-D-E)		40,467	41,360	44,198	43,250	39,819	39,359

※24年度、25年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

活動	中心指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	指標の定義
活動	受給者数	人	4,354	4,533	4,367	4,448	1年間の平均受給者数
活動	支給件数	件	23,567	25,242	25,077	24,518	1年間の支給件数
活動	支給額	千円	57,822	61,742	64,632	62,987	1年間の支給額
中心指標の考え方	本事業は、活動指標を中心に評価する。						
指標に基づく評価	平成24年10月より子ども医療費支払い審査事務が委託化されることに伴い、業務量と職員の減少が予想される。また同時に、子ども医療費の通院分の助成が小学6年生まで拡大されることから、ひとり親家庭等事業費の減少を図っていく必要がある。						

5. 事業の実施を通じた分析・評価

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
ひとり親家庭等医療費支給事業については、現在紙ベースで処理しており今後福祉医療システムの再構築に当たり、電算処理化することで処理の均一化をはかり、もって効率性、有効性を高めていく必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	近隣市町村(さいたま市、川口市、所沢市、越谷市)に確認したところ、川口市以外は全て何らかの電算システムを導入している。しかし、医療系と児童系は分かれているので、今後当市が導入の際は一体、かつ実効性の高いシステム導入が課題になってくるものと思われる。
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	当事業を廃止することにより、ひとり親家庭等の安定の維持と自立が困難になり、ひいては本来の目的である福祉の増進を図ることが困難になる。
(4) 所属長自己評価(今後の方向性)	継続
ひとり親家庭等の生活の安定及び福祉の増進を図るために、当事業は継続する必要がある。	